

「三鷹市教育ビジョン2027（案）」に係る市民意見への対応について

【凡例】

- ①計画に盛り込みます・・・・・・・・意見を概ね提案どおり又は趣旨として盛り込むもの
- ②事業実施の中で検討します・・・・・・・・計画へ盛り込まないものの、事業実施段階で判断するもの
- ③既に計画に盛り込まれています・・・・・・・・既に意見が計画に盛り込まれているもの。既に意見の趣旨が計画に反映されているもの
- ④対応は困難です・・・・・・・・趣旨の反映を含め計画に盛り込むことが困難なもの
- ⑤その他・・・・・・・・その他の意見など

パブリックコメント提出状況

人数： 4名
件数： 14件

※パブリックコメントによる市民意見については、一部抜粋又は意識して掲載しています。

No	該当ページ	該当部分	市民意見※	対応の方向性	対応の方向性
1	13	第3章第2-1 知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実	<p>① 教育課程に取り入れる平和教育の内容について</p> <p>三鷹市教育委員会が策定を計画されている教育ビジョン 2027 は、2025 年 4 月より、実効性を求められる計画であると考えます。令和 7 年 8 月 15 日には、終戦 80 年を迎えます。既に近隣の武蔵野市を含む各地で平和教育に力を入れており、三鷹市議会令和 6 年第4回定例会でも、平和教育の強化を求める与党市議の一般質問もあったと聞いています。三鷹市でも是非、平和教育を強化した事業計画を教育ビジョンの中に取り入れるべきであると考えます。</p> <p>広島、長崎のように、現在も、なお続いている被曝の影響を証言する被曝者が高齢となられ、被曝の実相を後世に伝えることの難しさが表面化していると聞きます。三鷹市でも例外ではなく、戦争体験者や戦争被災者は、高齢者となり、あるいは存命ではなく、直接に戦争体験を聴く機会は失われつつあります。しかし、第3代三鷹市長鈴木 平三郎氏が、英断をもって、現在の榎の実子どもの家の園庭に『首都防衛高射砲陣地跡の高射砲台座』を残し、そこでの熾烈な戦いによって、4名の戦死者が出た事を伝える平和祈念碑を建て、永久平和を希求するために、次世代へ戦争の実相を伝える戦争記憶として残されています。</p> <p>この部隊が駐屯していたのが、現在の羽沢小校地です。</p> <p>この事実を、学校で行う平和教育の中で、しっかりと伝えるべきであると考えます。</p> <p>私は、身内に戦争体験者があり、子どもの頃から聞いてきた話もあるが、大人になってから、様々な資料から得た知識と重ね合わせて、子どもの頃に聞いた戦争の実相が改めて心に刻まれたという体験を持っています。ここ羽沢小に学ぶ児童、大沢地区の児童生徒だけではなく、三鷹市全域の児童生徒に、戦争の記憶として、羽沢小校地と榎の実子供の家の園庭で戦時中も起きていた事実を、歴代の市長と教育委員会が、責任をもって伝える意思を持って、教育ビジョンに明記して頂きたいと考えます。</p> <p>三鷹市内各地に在る平和シンボルと共に、【三鷹市で唯一の戦場が行われた場所である榎の実子どもの家～戦死者を含む兵士の生活の場であり教育の場であった羽沢小校地を含む】を、戦争を記憶する遺跡として未来永劫、大切に残す覚悟を三鷹市と三鷹市教育委員会に求めます。</p>	②事業実施の中で検討します	<p>小・中学校では、社会科や特別の教科 道徳等において、戦争の悲惨さや平和への願いについて知り、考える学習を行っています。</p> <p>加えて、総合的な学習の時間には、「三鷹地域学習」として、仙川公園の「アンネのバラ」や「平和の像」、「みたかデジタル平和資料館」等の地域の平和資源を活用しながら、子供たちの平和意識を高めるよう取組を進めている学校もあります。「羽沢小校地及び榎の実子供の家」の歴史についても同様に、各校の状況や教育計画等に応じて、平和教育の推進に生かしていきます。</p> <p>また、令和7年は戦後80年の節目となるため、市長部局と連携して、市立中学校の生徒（男女各1人）及び市立以外の中学校に通う市内在住の生徒（男女各1人）を長崎市に派遣し、原爆資料館見学や被爆者講話、現地中学生との交流を通じて平和学習を行うことを検討しています。</p>

No	該当ページ	該当部分	市民意見※	対応の方向性
2	11	第3章第1-3 小・中一貫教育の 充実と発展	<p>② 『児童・生徒の義務教育9年間の学びと、15歳の姿に責任を持つ』について</p> <p>第3章主要事業第1コミュニティスクールを基盤とした小・中一貫教育のさらなる充実の3. 小・中一貫教育の充実と発展 (p.11) の中に、標記の文章が書かれてあります。さらに、「児童・生徒一人ひとりが確実に学習内容の定着を図れる丁寧な指導を徹底する」とも書かれています。まず、一人ひとりの学習内容の定着を図るには、少人数の学級で授業を行うことや、学年内で、例えば算数・数学などの授業はクラスを理解度に応じて分けるなど、柔軟な指導の進め方が求められると考えます。教師の丁寧な指導に期待する、徹底させるという精神論ではなく、物理的に、一人ひとりが確実に理解を深める方策を常に探りながら進める事が必要と考えます。その為にも、教育ビジョン2027が策定された場合でも、4年間、教育方針を見直さずに教育ビジョン2027に沿った事業計画のみを進めるという硬直したやり方を取らずに、柔軟な指導を教師が進められやすいように、毎年度教育方針を策定することで、学校教育の進め方を見直ししながら、現場の教師が自信を持って、質の高い教育を進めていくことが出来るように、教育委員会からの後押しや支援が進められることを求めます。</p> <p>小学校入学前の6年間と小学校入学から卒業までの6年間、中学校の3年間、それぞれが人として、大きな成長を遂げる、大人になると忘れがちな心身の大きな変化の時であると考えます。</p> <p>しっかりとタスキを繋ぐように、次の段階を受け持つ教師にバトンを渡す、しっかりとした6年間の小学校生活の上に、中高生と言われる6年間(大人になる前の大事な時間)を受け持つ中学校～高校の教師にバトンを渡す。そういうイメージを持って、教師の方々が自らの経験を通じてプロ意識を育てながら、保護者が子どもたちを学校に安心して任せられるように、又、地域の方々(人財ではなく様々な資質を持つ人材)が必要な手助けをする。そのような柔軟で、広い視点に立った教育の充実を望みます。</p>	<p>③既に計画に盛り込まれています</p> <p>児童・生徒一人ひとりが確実に学習内容の定着を図るには、児童・生徒一人ひとりの学習を進める学習方略や学習の到達度を把握し、適切に指導にあたることが重要です。児童・生徒一人ひとりにきめ細やかな指導を行うために、ご意見をいただいた通り現在も少人数での授業展開(算数・数学、英語)や教科担任制を実施するほか、複数の教員で児童・生徒の状況を把握するために各学校の実態を踏まえ、学年担任制や副担任制などを実施しています。</p> <p>教育委員会としても各学校の実態を踏まえ、きめ細やかな指導の実現に向けて、これからも指導・助言を進めていきます。</p>
3	11	第3章第1-4 国 立天文台周辺のま ちづくり	<p>③ 「森の学校」の整備に向けた取り組みの推進について</p> <p>教育ビジョン2027の主要事業に既に、「これまでの小・中一貫教育の実践を踏まえた三鷹らしい義務教育のあり方についての検討等を進めます。」と記載してあるので、是非、毎年の教育方針を立ててその時の状況に沿った見直しを明記してください。</p> <p>社会情勢、自然環境(大きな災害も含む)や国立天文台の状況の変化等によって、これまで進められてきた計画の変更も余儀なくされる可能性も残されていると考えます。4年間とはいえ、毎年のていねいな教育方針の確認もせずに、教育ビジョン2027に掲載された通りに、市や教育委員会のスケジュールに沿って、粛々と進めるなどの無いように強く求めます。</p> <p>これまで非公開で行われてきた専門家による客観的な意見を、検討のたたき台と位置づけて、今後の三鷹市の教育全般に大きな影響を与えられる「新しい学校形態」の是非を含めた公開の検討会を教育委員会主催で行うよう求めます。保護者の声や市民の意見、さらに、これまでに寄せられた子どもたちの意見も含めた新しい学校についての検討を、これから時間をかけて行くべきです。</p>	<p>⑤その他</p> <p>教育ビジョン2027に基づき、教育委員会では毎年度事業計画を策定し、主要事業の点検・評価を実施していきます。</p> <p>国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校については、昨年10月に策定した「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」に基づき、土地利用整備計画の策定に向けて、引き続き、様々な立場の方からご意見・ご理解をいただきながら取組を進めていきます。</p>

No	該当ページ	該当部分	市民意見※	対応の方向性	
4	全体		<p>④ 教育ビジョン2027 策定に子どもの意見を取り入れることについて</p> <p>このビジョン2027策定に当たって各学園の生徒代表ということで、中学校の生徒代表との意見交換をしたと聞いて、子どもの意見の尊重に向けて進みつつあると評価します。一方、小学校にも児童会的なものがあると思いますので、小学生の児童代表の意見も聴くべきだと考えます。教育委員会には、小学校教員経験者もおられることでしょう。だれひとり取り残さない教育を目指しているのであれば、子どもの心身の発達段階を考慮して、小学生の視点、中学生の視点、それぞれの意見に耳を傾け、教育ビジョンに反映されるべきであると考えます。</p>	②事業実施の中で検討します	教育ビジョン2027の策定にあたっては小学校を含む各学園の代表として、児童会・生徒会交流を取りまとめている全7中学校のそれぞれの生徒代表との意見交換を行いました。今後も子どもたちの意見を聞きながら教育活動に取り組んでいきます。
5	全体		<p>《人財》という言葉について</p> <p>教育ビジョン2027だけではなく、教育委員会でよく使われている、《人財》という表現は、ビジネスの場などで会社に利益をもたらす人物というような意味合いで使われてきたようだが、国語辞典によると、「人材」は掲載されているものの、《人財》という語は、[見出し]になっていない。「人材という語には、[働きのある、役に立つ人物]という意味が込められている。」</p> <p>ぜひ、今後は、一般的な表現である「人材」という言葉を、教育ビジョン2027を含む、公的な文書の中で使っていくべきです。</p>	④対応は困難です	三鷹市では、通常使われる「人材」ではなく、「財産」「宝」を意味する「人財」という言葉を使っています。
6	11	第3章第1-4 国立天文台周辺のまちづくり	<p>私は天文台の北側に新しい学校を作ろうとしていることを心配し、反対しております。まず、大沢4丁目の端から天文台北側まで子供の足で40分ほどかかると思います。トイレに行きたくなったらどうしたらいいのでしょうか？</p> <p>熱中症の心配はないのでしょうか？</p> <p>危険な事があったら すぐに助けを呼べるのでしょうか？</p> <p>三鷹市はどのような対策を考えているのでしょうか？</p> <p>こんな危険な歩道を小学生に通わせて大丈夫ですか？</p> <p>保護者は心配しています</p> <p>子供たちに何かあったからでは遅いです</p> <p>新しい学校作りを中止にしてください</p>	④対応は困難です	国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校については、昨年10月に策定した「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」（以下「基本構想」といいます。）に基づき、土地利用整備計画の策定に向けて、引き続き、様々な立場の方からご意見・ご理解をいただきながら取組を進めていきます。基本構想においても、通学時を含む防犯への配慮や通学のサポートなど児童の安全を最優先に検討していくこととしています。なお、他の市内学区においても、学校まで1.8km～2.0kmを要する場合も存在しています。
7	11	第3章第1-4 国立天文台周辺のまちづくり	<p>中学校の予算が減らされていますがもっと魅力的な中学校を作ってください。私立になく、公立にしかできない学校作りがあるはずですよ。</p> <p>そもそも第七中学校が通いづらい場所に建てられたのが疑問です。人気もなく暗い、急な階段も危険。外灯の設置もお願いしたい。</p> <p>七中に提案ですが、いろいろな職業の方のお話会が魅力的ではないかと思えます。いろいろな職業があり、いろいろな道があることを知ってほしいです。ただ勉強するより、いろいろな方のお話を聞くことも いい経験になると思えます</p>	⑤その他	令和6年度予算における中学校費は対前年度約12%増となっており、引き続き、中学校全体についても必要な予算の確保に努めます。また、外灯の設置については、必要な予算確保に努め、通学路の安全性の向上を図っていきます。七中へのご提案については、職業人の話を聞く会として、中学校のみならず小学校においても地域・保護者の方々のご協力をいただきながら実施しています。今後もキャリア教育の充実を含め、創意工夫や地域との協働を通して適切な教育環境を維持し、魅力的で充実した学校教育となるよう取り組んでいきます。

No	該当ページ	該当部分	市民意見※		対応の方向性
8	11	第3章第1-4 国立天文台周辺のまちづくり	<p>新しい学校は羽沢小、大沢台小が一緒になると窮屈になりませんか？ 25人 1クラスが ちょうど良く先生もしっかり 1人1人のことを見ることができ、もし、授業でわからないことがあっても、先生はわかるまで生徒に教えることができるのではないですか？ 全て受け持つ生徒を覚えることは最低限のことですよね？ 保護者の顔と子供の顔を一致できますか？</p> <p>もう少し 子供たちに寄り添い、安心できる学校作りを要望します</p> <p>市民の声に答えて下さい 情報公開をお願いします 決まったことを公開されても遅いです</p> <p>三鷹市、日本をより良くしたいためのパブリックコメントを書きました。</p>	⑤その他	<p>教職員の配置人数については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律において小学校は35人を1学級とすることが標準とされており、それを踏まえた都の基準により学級数に応じて配置されることから、教員一人当たりの児童数は現在の水準と変わりません。</p> <p>また、国立天文台周辺まちづくりについては、令和3年以降、段階的、継続的に説明会等を重ね延べ2500人を超える市民の皆様に参加をいただきながら、昨年10月には「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」を策定しました。土地利用整備計画の策定に向けて、引き続き、様々な立場の方からご意見・ご理解をいただきながら取組を進めていきます。</p>
9	11	第3章第1-4 国立天文台周辺のまちづくり	<p>計画の疑問点等について</p> <p>①羽根沢小学校と大沢台小学校を天文台北側ゾーンに移転し、第七中学校と共に「義務教育学校の制度の活用」した新しい小・中一貫教育校とすることについて</p> <p>ア「三鷹市の将来人口が2033年をピークに減少し、羽根沢小学校と大沢台小学校の全学年が1クラスになる」（3ページ）との推計ですが、三鷹市ばかりでなく日本全国について人口減少が見込まれているのが現状です。今後の人口減少・少子化時代を迎えるにあたって、特に道府県の小規模自治体では、今まで学校を統合してきた経験から、「学校は教育施設という側面だけではなく、地域コミュニティの核である。」ということから、地域への影響を考え、学校の統合ではなく、「小規模校」として存続を探る方向に変化してきています。三鷹市も将来を見据え、学校の統合ではなく、「小規模校の存続」という選択肢についても検討する時期に来ていると考えます。</p> <p>イ 大規模校のデメリット</p> <p>「義務教育学校」等に見られる「大規模校」のメリットがある反面、児童・生徒へのきめの細かい配慮不足や教職員の負担増等のデメリットについても心配を感じます。</p> <p>ウ 経費について</p> <p>羽根沢小学校の学区の児童の通学の足をスクールバス等の運行で対応するようですが、恒常的にバスの運行費用が必要となるため、今後の人口減に伴い歳入の減少が見込まれる中、経費上の問題が予想されます。</p> <p>エ 環境保全について</p> <p>今回の計画に伴い、天文台地域の自然環境調査の結果を実施したところ、多数のレッドリストカテゴリー区分の掲載種（絶滅危惧種等）が確認されました。（※①）計画を実施することで、生物多様性の保全に影響することが懸念されます。</p> <p>※①「国立天文台周辺地域のまちづくりを考えるガイドブック（改訂版）17ページ 令和6年10月（改訂）三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局</p> <p>オ 「公聴」について</p> <p>大沢地域での説明会等は数多く実施されていますが、「義務教育学校」は、教育制度の変更であり、市民全体を対象にした説明会も必要だと思いますが、実施されていません。</p> <p>エ 「覚書」の手続きについて</p> <p>令和6（2024）年2月に、三鷹市は国立天文台と「国立天文台周辺地域のまちづくりに関する覚え書」（※②）を取り交わしています。市の最上位計画である「三鷹市基本構想」の議会議決は、令和6年（2024年）3月ですが、この基本構想では、具体的な国立天文台周辺地域のまちづくりの計画についての記載はありません。また、上記の計画について記載されている総合計画である「第五次三鷹市基本計画」の確定は、令和6（2024）年6月です。</p> <p>つまり、「第五次三鷹市基本計画」の確定前に、「国立天文台周辺地域のまちづくりに関する覚え書」を取り交わしています。このように上記基本計画の確定前に国立天文台と覚書を取り交わしていることに疑問を感じます。※②上記5、(1)、エと同じ 15ページ以上のように本計画について、多くの疑問点等が感じられます。このことから、本計画を急いで決定するのではなく一時保留扱いにし、計画の再検討をしていただくよう希望します。</p>	⑤その他	<p>国立天文台周辺まちづくりについては、令和3年以降、段階的、継続的に説明会等を重ね延べ2500人を超える市民の皆様に参加をいただきながら、昨年10月には「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」（以下「基本構想」といいます。）を策定しました。また、「国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方（案）」を公表した令和5年9月以降は、義務教育学校の制度の活用も含めご説明しています。土地利用整備計画の策定に向けて、引き続き、様々な立場の方からご意見・ご理解をいただきながら取組を進めていきます。</p> <p>基本構想においても、通学サポートや自然環境保全について更に具体的な検討を行っていくことにしています。また、天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校については、学校教育法施行規則で定められた学級数の標準の範囲内となる見込みであり、大規模校とは考えていません。</p> <p>なお、第5次三鷹市基本計画において、「国立天文台と連携したまちづくりの推進」が「第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち」に位置づけられていることに表れているように、市としては三鷹市基本構想の4(3)の「地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち」に資する取組と位置付けています。</p>

No	該当ページ	該当部分	市民意見※	対応の方向性
10	6	第2章第1教育の目的	<p>1. このビジョンは、教育基本法に従い作成しているとのことですが、誰に向けて作成しているのかわかりません。教育委員会の関係者以外で読む人がいるのでしょうか。ビジョン（方向性）の章は、とくに抽象的すぎます。また、「人間力」「社会力」を育むなどは、貝ノ瀬氏の個人的なビジョンでしょう。このビジョン（方向性）では、学校現場での具体的な活動を導けません。</p> <p>令和4年度に教員と熟議したという資料が添付されていました。資料1の「これからの三鷹の教育を考える学園・学校熟議」です。教員の受け止め方は、ばらばらです。資料に書いてありませんが、否定的な意見がたくさんあったでしょう。このビジョン、「人間力」「社会力」が学校現場では使えないということでしょう。</p>	<p>②事業実施の中で検討します</p> <p>「人間力」「社会力」の考えについては、平成18年に策定された最初の教育ビジョンから社会変化や教育政策の動向を踏まえながら一部見直しつつも引き継がれている概念となっており、この概念に基づき各学校長において各学校の教育方針・経営方針を定め、具体的な教育活動に落とし込んでいきます。今後も各学校長と教育ビジョン2027を共有し、各学校の教育活動に反映していきます。</p>
11	1	第1章第1・2	<p>2 三鷹市の市長部局・基本計画との間に溝があります。</p> <p>このビジョンは、「第5次三鷹市基本計画、三鷹市の教育に関する大綱及び関連する個別計画との整合及び連動」を図っているとのこと。市長部局がまとめた第五次基本計画中に示されている教育のKPIに市立中学校への進学者の割合があります。しかし、教育委員会のビジョン、年次計画、年次点検、学園の年次評価において、市立中学校への進学者の割合が評価項目に指定されていません。</p> <p>市民の目線からすると、市立中学校への進学者の割合くらいは、教育委員会の年次の評価項目に入れてほしいです。</p>	<p>⑤その他</p> <p>上位計画である第5次三鷹市基本計画で教育に関するKPIをお示ししています。教育ビジョン2027は第5次三鷹市基本計画の下位計画であるため、教育ビジョン2027の取組を通じて第5次三鷹市基本計画のKPI達成を目指すものです。</p>
12	2	第1章第3三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）の取組状況	<p>3. 教育委員会の計画は、PDCAが欠如し、評価が不適切です。</p> <p>教育委員会の計画、KPI設定では、取り組みの実施の評価と、取り組みの効果の評価が区別されていません。ビジョン2027中に「三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）の取組状況」が書かれていますが、取り組みの実施の評価だけです（例：計画していた〇〇の取り組みを進めました、体制を作りました）。取り組んだ結果、どういう効果が出たとか出なかったとか、悪影響が出たとかなどの評価があるべきです。</p> <p>小中一貫、コミュニティスクールなどは、効果を見ていないので、続けるだけになり、取り込む国策の変化に合わせて模様替えするだけになっています。取り組みの効果、他の取り組みの可能性を評価してほしい。</p>	<p>⑤その他</p> <p>教育委員会についても市全体のPDCAサイクルに位置づけられていることに加え、教育委員会では毎年度の事業計画を策定し、小・中一貫教育やコミュニティ・スクールを含め、その点検・評価を実施していることから教育ビジョン2022（第2次改定）の取組状況については、教育ビジョン2027の位置づけを踏まえ、多くの紙幅を用いず、取組内容を中心に記載をしています。</p> <p>また、小・中一貫教育やコミュニティ・スクールの取組については、むしろ三鷹市において具体的な実践の積み重ねがあることから、各学園のコミュニティ・スクール委員会委員や学園長・副学園長と意見交換しながら、毎年度取組の充実を図っているところです。</p>
13	6	第2章第1教育の目的	<p>4. 教育委員会や学校ができることは限られています。</p> <p>コミュニティスクールでは制限があるのでスクールコミュニティ施策で学校が地域を再生するとか、小中一貫では制限があるので義務教育学校に発展させるといっても、教育委員会や学校がスクールコミュニティや義務教育学校でできることも限られています。地域の再生、三鷹市の地域活性化は、教育委員会の仕事ではありません。教育委員会や学校だけが「人間力」「社会力」を育むわけではありません。</p>	<p>⑤その他</p> <p>ご指摘のとおり、教育委員会や学校だけでは、子どもたちの「人間力」「社会力」を育むことは困難であると考えています。そのため家庭・地域の皆様と協力・連携させていただきながら、教育活動を行っていく必要があります。また、不登校や問題行動、あるいは自殺といったことの原因が過度に学力という単一の評価基準によっている場合もあることから、「人間力」「社会力」の育成を掲げるとともに、心理的安全性にも配慮した学校風土の醸成等についても記載しています。さらに、子どもたちを導く教職員のウェルビーイングや学校における働き方改革を位置づけているところからです。</p>
14	全体		<p>5. 児童生徒、保護者、一般市民の期待</p> <p>児童生徒、保護者、一般市民が学校に期待するのは、学力の向上、学力不振の減少、不登校、問題行動や自殺で苦しむ子供や保護者が減ること、教師が（管理の仕事を減らして）子供と向き合う時間をふやすことです。</p> <p>「三鷹市の教育のすばらしさを全国に発信したい」というような言葉をみかけましたが、三鷹市の教育は、三鷹市の児童生徒、保護者、一般市民の普通の期待にこたえていますか。</p> <p>施策の実施でなく、施策が児童生徒、保護者、一般市民の普通の期待にこたえているかどうかを評価して、計画・施策の見直しをすすめてください。</p>	<p>③既に計画に盛り込まれています</p> <p>教育ビジョン2027では、学力を含めた、「知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実」といった柱を立てるとともに、学力と相関関係があるといわれている非認知能力にも着目して取組内容を記載しています。また、不登校や問題行動、あるいは自殺といったことの原因が過度に学力という単一の評価基準によっている場合もあることから、「人間力」「社会力」の育成を掲げるとともに、心理的安全性にも配慮した学校風土の醸成等についても記載しています。さらに、子どもたちを導く教職員のウェルビーイングや学校における働き方改革を位置づけているところからです。</p> <p>教育委員会では引き続き、毎年度の点検・評価等を行いながら、取り組みます。</p>